

第 56 回独立行政法人国民生活センター契約監視委員会会議事概要

開催日	令和 4 年 5 月 30 日（月）	
開催方法	独立行政法人国民生活センター東京事務所 5 階特別会議室	
委員氏名	委員長 西 貴久雄（独立行政法人国民生活センター監事） 委員 有川 博（日本大学総合科学研究所客員教授） 委員 山内 容（弁護士） 委員 竹内 啓博（公認会計士・税理士） 委員 柏尾 哲哉（独立行政法人国民生活センター監事）	
抽出案件	3 件	（備考） ・事務局から、今回の審議対象の契約件数等について報告した。 ・西委員長より、第 4 四半期の契約の状況を踏まえ、一者応札・一者応募かつ落札率 90%超の契約（事案 1, 2）、競争性のない随意契約（事案 3）について審議対象とした旨報告した。
（内訳）		
一般競争入札	1 件	
企画競争	1 件	
随意契約	1 件	
委員からの意見・質問、それに対する回答等	令和 3 年度第 4 四半期に契約締結した抽出案件および検証結果の審議内容は、別紙のとおり	
委員会による意見の具申又は勧告の内容	なし	

(別紙)

意見・質問	回 答
<p>【事案1】 新たな相談データ解析手法等に係る研究委託業務 一式（情報管理部）</p> <p>・総合評価方式ではなく、企画競争方式としたのはなぜか。</p> <p>・直営せずに外注したのはなぜか。</p>	<p>・同様の調達をこれまで実施したことがなく知見等も少ないため、予算の上限の範囲内で、一番良い企画を採用するためである。</p> <p>・AIに関する知見がなかったため、外部の事業者の知見が必要だと判断したためである。</p>
<p>【事案2】 ホームページシステムの構築、機器賃貸借及び運用・保守党業務 一式（情報管理部）</p> <p>・前回の落札者と今回の落札者と同一か？</p> <p>・一者社応札の原因はどこにあると考えるか。また、前回の落札者以外も参入できるように工夫した点はあるか。</p> <p>・これまでの契約監視委員会でも現行事業者の一者応札が議論されているので、要因や背景をよく注視すべきである。</p>	<p>・同一となった。</p> <p>・辞退した事業者にヒアリングを行ったところ、体制や人員の確保が困難であるとの回答があった。工夫は特段していないが、申し込み自体は複数事業者からあり、辞退理由が仕様書の内容に関するものではなかった。</p> <p>・承知した。今後も注視していく。</p>
<p>【事案3】 PC-LAN システム用電源の再設計及び UPS 除去等業務（情報管理部）</p> <p>・事業者の見積書の内容が適切であるかの確認は、どのように行ったか。</p> <p>・事業者に価格交渉を行う際には、不正とみられないよう経緯を記録しておく必要がある。</p>	<p>・SEの工数等が極端に高くないかなどの観点から確認を行った。</p> <p>・承知した。経緯を記録しておく。</p>